

オンラインで請求した登記事項証明書等を 浦河町役場内の窓口で受け取ることができます

自宅や事務所のパソコンを使ってオンラインにより請求した土地・建物の登記事項証明書、会社・法人の登記事項証明書と印鑑証明書については、浦河町役場の窓口（浦河法務局証明サービスセンター）で受け取ることができます（ただし、地図・各種図面についてのオンライン請求は、日高支局での受け取り又は郵送による取扱いとなります。）。

オンラインで請求することにより、①窓口で請求するよりも手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書を受け取ることができます（請求方法は、インターネットで「登記ねっと」と検索！ <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>）。

手続きは簡単

1 オンラインにより受取場所選択で「浦河法務局証明サービスセンター」を選択、設定

（注）請求は、平日8時30分から21時まで行うことができます。

札幌法務局日高支局
（請求先登記所）

2 浦河町役場内の窓口で受け取り

（注）受取取扱時間は、平日9時から13時まで。請求後1か月間は保管しています。

浦河町役場内の窓口
（浦河法務局証明サービスセンター）

メリット①

オンライン請求（窓口受取）の手数料が適用されるので、窓口での請求よりも手数料が安くなります。
登記事項証明書なら、1通600円が**490円**に、印鑑証明書は、1通500円が**420円**に（※）！

※ 印鑑証明書については、「かんたん証明書請求」を利用することはできません。

メリット②

登記所まで行かなくても、最寄りの窓口で受け取ることができます（郵送に要する時間もなくなります。）。

メリット③

証明書発行請求機の操作が不要です。

オンライン請求の交付情報入力画面において、《交付方法》を「窓口受取」とし、《受取場所選択》

ボタンをクリックし、都道府県を選択し、表示される法務局証明サービスセンターの中から「浦河法務局証明サービスセンター」を選択し、《設定》ボタンをクリックして請求してください。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。受取窓口では、手数料の納付はできません。

受取の際には、（ア）受け取る人の住所・氏名、（イ）申請番号、（ウ）請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。請求後に通知される画面をプリントアウトして持参してください。また、会社・法人の印鑑証明書を受け取る際には、（ア）～（ウ）に加えて、印鑑カードを提示させていただきます。

お問合せ先 札幌法務局日高支局 0146-42-6457